若者雇用戦略の概要

平成24年6月12日
第8回雇用戦略対話合意

○ 自ら職業人生を切り拓ける骨太な若者への育ちを社会全体で支援
　　－若者を取り込んだ成長（インクルーシブ・グロース）の実現－
○ 対症療法から2020年を見据えた中長期戦略へ 「フリーター半減」の確実な達成
○ 成長戦略の推進による質の高い雇用創出が前提

若者 | 行政 | NPO | 学校 | 企業 | 労働界

安定的雇用

中小企業就職者の定着支援

非正規雇用の労働者の企業内での正社員転換・キャリア形成等の支援

－ 中小企業の魅力等を伝える出前講座、インターンシップのマッチングの推進
－ 共同研修、仲間づくり、職場に関する相談対応の推進

若者が働き続けられる環境の実現

－ 過重労働による健康障害の防止のための総合対策を推進
－ 法違反やトラブルに対応する労働局の総合労働相談コーナーの体制の充実や、労働法制の基礎知識の普及を促進

就職

早い段階から若者の目を中小企業に向かわせる政策

－ 卒業年次前の早期の段階からの、中小企業の魅力を伝えるための説明会の開催等
（ハローワーク・中小企業団体・ジョブカフェ・「地域キャリア教育支援協議会（仮称）」等による開催）
－ ジョブ・カード普及サポーター企業や若者応援企業といった良質な中小企業の魅力発信
（ホームページを活用した企業の人材育成方針、特色等の情報提供）
▼ 若者の採用・育成に積極的な中小企業による「若者応援企業」宣言

マッチング

新卒者等に対する長期インターンシップ

学校とハローワークの完全連結

▼ ジョブサポーターの全校担当制
▼ 大学・専修学校内等へのジョブサポーター相談窓口の設置・出張相談の強化

積極的な就職関連情報公開による過剰な選び合いの改善

▼ 大学・専修学校等：学部・分野別の就職実績等
▼ 企業：求める人材、採用実績、人材育成の方針等
▼ 就職サイト：求める人材と選考基準、採用実績等

職業に必要な能力を獲得

産学官の連携による成長分野における中核的専門人材の養成

実践キャリア・アップ戦略の本格展開・対象業種の検討

マイクロ金融プラットホームの構築等、地域における起業等への支援

若者向け職業訓練等の一元的管理、最適メニューへの橋渡し

サポステの全国実施、アウトリーチの拡大

－ 学校とサポステ等の中退者情報の共有等
－ サポステと連携した公民館等を中心とする支援

キャリア・アップ

－ わかものハローワーク等の全国展開
－ 求職者支援訓練の企業実習の促進等
－ トライアル雇用

伴走型支援の制度化の検討

望ましい職業観を持ち、自分にあった職業を見つける

地域キャリア教育支援協議会（仮称）

－ キャリア教育に関する外部専門人材のマッチング
－ インターンシップ・職場体験の紹介・あっせん（特に中小企業の職場体験の場の開拓）
－ 地域住民・NPO・企業・経済団体・労働団体等による出前授業等の教育支援
－ 専修学校を活用した疑似職場体験の機会の提供

キャリア教育

インターンシップの充実

－ 「インターンシップ推進に当たっての基本的考え方」の見直し、単位化
－ 中小企業向け標準モデルの作成

キャリア教育の原則初年次からの実施

－ 教育活動の全体を通じた体系的・系統的なキャリア教育の実施
－ 労働法制、就職支援の仕組みの教材整備、外部人材の活用促進

意欲と能力のある若者の学ぶ機会を保障

学卒者訓練の受講支援

奨学金制度の推進

公立高校授業料無償制・高等学校等就学支援金制度の着実な実施

高校（特に定時制・通信制課程）に対する専門スタッフの配置促進

授業料減免制度の支援

サポステ等の協力による進路困難者への支援

機会均等の確保